

らだったか。養豚場もあったようにも聞いたが定かではない。

目の前には尺ヤマメがいとも簡単に手に入る前川が流れ、そしてまわりを見回すと山菜やキノコが豊富に採れる山々が聳え立つ。旧石器時代の終わりから現代まで、ここに暮らす人々の生活の痕跡は色濃く残されていた。この大平野地区は、今後もダム底に沈むことなく新たな歴史を刻むことになるが、豊かな自然がいつまでも消えないことを願う。

2 配石住居について

最後に「縄文時代中期末葉から後期初頭に属する周囲に礫を巡らす住居」について述べる。以降、これらを配石住居と呼ぶ。

まず、本遺跡における配石住居と周辺の遺構の特徴について。

- ① 円形のプランに沿って大小複数の礫が配されたと思われる住居を3棟検出。
- ② 3棟とも石囲炉様の石組みをもつが、いずれも焼土が形成されない。
- ③ これに後続する（後期中葉）一般的な（半地下式）の住居が存在する。

岩手県内における配石住居の検出例は、まず花巻市（旧東和町）安俵6区V遺跡が挙げられる。ここで確認された住居は石囲炉を持つ平地式のタイプで、平面形状には円形と方形とがあり、中には明瞭な張り出し部が確認されているものもある。また、県外では秋田県北秋田市の深渡遺跡に、周囲に配石を廻らせた住居とそれと同時期と考えられる円形竪穴住居の両者が存在する事例がある。

明瞭ではないが平地式とは言い難いわずかな掘り込みを有する点、そして方形の住居が存在しないことから、安俵6区遺跡と本遺跡の事例は相違点も見受けられる。一方、配石住居と一般的な半地下式住居が同時存在する北秋田市の事例は、両者の使い分けを想定する上で参考となるものである。

本遺跡の配石住居では、上記②に挙げたように炉内の燃焼部に焼土の発達がほとんど認められない。これについては、安俵6区遺跡でも同様の指摘がなされている（瀬川：2000）。燃焼部焼土の発達が悪い炉は使用された期間が短いと解釈されることがあるが、その点から言えば、やはり配石住居と通常の掘り込みを持つ住居とは使われ方が異なると考えた方が良いのではないか。そして、深渡遺跡に認められた二つの形態の住居が同時に存在する状況は、更にそれを裏付けることにはならないか。

石井寛は、壁沿いの敷石・配石を「周石型」と呼び（石井：2003）、特に東北地方北部における「周石型」はそれ自体で完結し、その出自は東北南部の住居址に求められるとした。配石を短絡的に「環状配石墓」などの祭祀遺構、あるいは特殊な遺構として扱う傾向に対して、あくまでも関東の敷石住居や柄鏡形住居の系譜を踏むものと考えた。

本遺跡の事例をどう結論づけるか。先に述べたように、半地下式の構造をもつ竪穴住居がこれらと同時存在する可能性があること、いずれの炉にも使用された痕跡が薄いことなどは、居住空間としての住居の機能を超えた何かがそこにあるような気がしてならない。